

# 令和5年度 第2回 藤沢市地域福祉計画推進委員会

## 議 事 要 旨

### I. 開催概要

1. 日 時 2023年(令和5年) 8月21日(月) 9時30分～11時30分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1・5-2会議室

3. 出席者

(1) 委員=20名

・会場出席者

石渡 和実、松永 文和、奥田 吉昭、鈴木 正貴、戸高 洋充、木村 依子、  
越智 明美、山口 燿子、南部 久子、椎野 幸一、浅野 朝子、川原田 武、  
村上 尚、末吉 育子、森 もと江、河原 寛子、松沢 邦芳、江崎 康子

・オンライン出席者

市川 勤、森山 千景、川辺 克郎

(2) 事務局=16名

・福祉部：佐藤部長

・地域共生社会推進室；玉井室長、越川主幹、高橋室長補佐、宮治室長補佐、  
石田上級主査、佐藤主査、渡邊主任、鎌田主任

・福祉総務課：古郡参事

・生活援護課：井出所長

・高齢者支援課：栄課長（途中交代：山中課長補佐）

・障がい者支援課：真下課長補佐

・市民自治推進課：日原参事

・子育て企画課：吉原参事

4. 議 題

1. 開 会

2. 議 題

(1) 今年度のスケジュール

(2) 地域福祉計画2026の中間見直しについて

(3) パブリックコメントの実施について

3. その他

4. 閉 会

## II. 会議の概要（議事要旨）

### 1. 開 会

事務局、石渡委員長より挨拶があり議事に入った。

### 2. 議 題

#### （1）今年度のスケジュールについて

《資料1、に基づいて事務局 鎌田より説明》

⇒質疑応答なし

#### （2）地域福祉計画2026の中間見直しについて

《資料2～6に基づいて事務局 鎌田より説明》

⇒質疑応答

#### ○椎野委員

資料2は提出された意見を整理したもののはずだが、要約しすぎて自分の意見が反映されたのかもわからない。提出した意見への可否判断や意見のまとめ方がこれでよいのかを、修正点確認の前にまず見るべきではないか。

資料3・4の、基本目標の追加・変更点等も、読めばそのこと自体はわかるが、追加・変更に至る過程で掘り下げや議論の報告が不足しているため、決定したことを見せられるだけではよし悪しの判断が難しい。

また、PDCAサイクルが機能しているのか疑わしい。なぜこの成果となったのか、次のサイクルで改善されているのかも見えない。アンケート調査も毎回無作為抽出で別人が選ばれるため、前回調査の回答者の状況がその後どう変化したかを追跡しているわけではない。

例えば「若い世代への～地域活動への参加を促進する」とは、具体的には何を行うのか。御所見地区では若い世代の関心もなく、ずっと担い手は不足し続けている。細かな議論をきちんと行わないから、ぼんやりした計画になる。

#### ○石渡委員長

委員の皆様、ご自分の出された意見等の関連で、他にあればご発言願いたい。

#### ○椎野委員

委員の皆様1人1人の意見を並べて、きちんと計画の変更点に反映されているか比較してみたらいい。

なぜ藤沢市は委員会でもとめた意見を要約しすぎてしまうのか、これでは皆さんそれぞれの意見が、資料ではどの内容に該当するのか全く意味が伝わってこな

い。

#### ○松永委員

私は意見を1日遅れて提出し、内容も持参しておらず明確ではないが、この資料には入っていないと思う。提出した内容で覚えているのは、この3年は新型コロナウイルスの影響が深刻で、貧困が身近にあったということ。計画では法律や国の指針が中心で、あまりそこにはふれられていない。

計画の振り返りには、以前から続く課題についてもあるが、この3年間を考えると、新型コロナウイルスの影響は避けられない。新型コロナの経験を踏まえたアンケート・ヒアリング・パブコメの結果の活かし方をしなければ、この3年の見直しにはならないと感じる。

また、意見の集約で「これは入れられない」と避けた意見についても、事務局はどのような判断で決定したのかを説明し、委員の皆様に対してはどの部分を求めているのかをこの場で明示すべきと考える。

#### ○石渡委員長

他に「重要な点が抜けているのではないか」といったご意見はあるか。

#### ○末吉委員

松永委員のご意見の通り、新型コロナは3年間ひきずってきた問題と思う。民生委員として75歳以上の独居者に、コロナを経験しての孤独と孤立の状況をアンケートでお伺いしている最中だが、地域と日頃の関わりを持つこと自体が非常に難しいと感じている。民生委員も緊急性や問題のある方から訪問しており、全員への訪問は難しく、恐らく目の届いていない方もいる。福祉の観点からどのような緒を見いだせるのか、松永委員にお伺いしたい。

#### ○石渡委員長

末吉委員から松永委員への問いかけにお答え頂く前に、ご自分の意見で反映されていないものがあつた方はおられるか。

#### ○松永委員

非常に難しいテーマをいただいた。新型コロナの影響も確かにあるが、高齢期は定年退職等の関係でこれまでの人との関わりが減る傾向にあり、孤独・孤立が起きる大きな要因と考える。民生委員・地区社協・社協・自治会すべてが、孤独・孤立を大きなテーマとして引き続き取り組むことになるが、地域福祉の側から一方的にアプローチをしても、それが「つながり」となるかは本当に難

しい。そういった難しい状況ではあるが、家族だけでなく隣近所も加わって取り組むべきだと思う。

前回委員会でもお話したが、自治会加入率の低下や民生委員の担い手不足など、「つながり」をテーマに検討する必要がある、それは国を上げての課題となっている。自治体も力を入れて取り組むべき課題であり、自治会や民生委員等と協力しながら今後の地域福祉を支えていく必要がある。加えて若い方々に対し、地域福祉に関わっていくことは価値があるということを、我々は伝え続けなければならない。

目先の問題もあるが、孤独・孤立の支援につながる仕組みをいかにして構築するか、中長期的な視点を持って地域福祉計画を通じて実行できればよいと考える。

#### ○石渡委員長

「長い目で見て…」という話もあったが、末吉委員、よろしいか。

では、松永委員からの疑問点「修正に反映したもの・しなかったものについての基準」を事務局からご説明願う。

#### ○事務局

資料2の意見シートについては「一部抜粋」の形をとっており、いただいたご意見全ては反映されていない。修正に反映させる・させないの線引きの説明は難しいが、委託業者との調整を進めながら、今回「備考」という形で回答させていただいた。ただ、先ほど椎野委員、松永委員のご意見にあったように、事務局の回答としてわかりづらい所はあるため、いただいたご意見をもう一度精査させていただきたい。

また、新型コロナの影響を踏まえて計画に盛り込むべきとのご意見をいただいたが、元の計画の「国の動向等」の所には、新型コロナを踏まえた内容が記載されていた。新たな計画でも3年間の経験を踏まえ、今後どのようにしていくべきかを、9ページ「新たな日常をふまえた活動の促進」の所で計画に反映していければと考える。それ以外でも施策の基本目標に付随する展開等を明記する必要があるとすれば、また意見シート等をお配りし、委員の皆様からのご意見を伺いながら反映させていければと考えている。

#### ○石渡委員長

この後パブリックコメントについてご説明いただくが、パブリックコメントでいただくご意見は、行政としてかなり丁寧に分類・対応し、その内容をきちんとまとめておられると感じる。

私見だが、委員会には地域福祉に関心のある方が集まっており、皆様のご意見

はパブリックコメント以上に貴重な内容が多いのではないかと。再度精査するとのご説明だったが、丁寧に、確実に行っていただけるようお願いしたい。

成果目標については、いかがか。

#### ○事務局

成果目標は、計画中で掲載しているものとなる。地域福祉計画自体が様々な分野の福祉をつないだ概念的なもので、個々の事業を目標立てるものではない。そのため全体的な概略をアンケートでまとめたような、抽象的な成果となっている。ご意見の「成果として具体的なものを出す」は、分野ごとの計画の中で目標立てられるべきものとする。ご理解いただきたい。

#### ○椎野委員

29・30ページ「計画の体系図」の網掛けの部分は、現在の状況に対応するための重要な取組と捉えているが、この部分についてだけでも新しく計画に載せることの可否の決を採っておかないと、委員会で議論したことにならないと感じる。

#### ○事務局

新しく計画の体系図に組み込まれた部分は、国の動向や法律が関係し、今後重要になるであろう事項を記載し、第1回委員会でも骨子としてご説明し、見ていただいたものとなる。『どこを意見交換すればよいかが見えづらい』とのご指摘があったが、第1回から変更・修正してきたものを、実際に地域活動を行っている委員の皆様に見ていただき、現状から「これは加えたほうがよい、明記したほうがよい」とお考えの事項があれば、ご意見を伺いたい。

#### ○石渡委員長

新しい施策の方向性で「孤独・孤立の防止」が加わり、発達障がいの方への支援、新しく法律が施行された女性支援、重層的支援体制の整備としては見守り等が関わってくると想定されるが、委員の皆様から「このような視点も必要ではないか」「今後はこれが重要となるのではないかと」といったご意見があればお聞かせ願いたい。

#### ○河原委員

委員2年目だがこの計画を理解することは難しく、正直なところ、意見シートも出しようがなかった。ご説明の「この計画は概念的なもので、各分野の計画で具体的になる」というのは、非常にわかりやすかった。それならば、必要と思われることは、個々の計画で具体策が講じられるであろうと考える。

地域福祉計画は「すべての人を対象にする故の実現の難しさ」が最初に掲げられており、一体何をする計画なのかと思案していたが、今日ようやく、自分の受けとりかたも変わるのではと感じた。委員会の共通理解が生まれれば、より前に進むための議論ができると思う。

#### ○石渡委員長

河原委員が今の時点で、計画に盛り込んだほうがよいと考える事項等があればお聞かせ願う。

#### ○河原委員

現在どこにも所属せず、民生委員の経験等を活かし、地域の認知症の方の支援をしている。最近、見守りをしている認知症の方に様々なあらぬ疑いをかけられ、その方が知人に話して噂が広まり、困っている。善意で地域の方を支援しようとしてくれる方が、同様の苦勞をしているかも知れないと考えると、今後の課題となりうるのではないか。

また、地域活動をされていた方が役を退いた後、地域に関わるきっかけを失ってしまうことが多いと実感している。地域の役を辞しても地域と関わり続けられる仕組みができれば、見守る人の数も増えていくのではと考える。

#### ○石渡委員長

ご意見に感謝する。仰る通り、役を降りた方でも活躍できる場というのは、退職後に地域で経験を活かすことに通じるものがある。嫌な思いをされたことについても、支援する側の情報共有の必要性の一方で、プライバシーをどう守るかにもつながり、大きな課題となりうる。今のご意見から、地域福祉計画に盛り込まれるべきであろうと考えた。

他に意見等はあるか。

#### ○松永委員

委員と事務局とのやりとりで、噛み合っていない印象がある。前回の委員会で素案に関する意見を集めたが、それを事務局がどう受けとめ、整理したのかが説明されておらず、そういうやりとりが成立しないと、計画づくりは積み上がっていかない。

資料1「令和5年度スケジュール」は会議日程が記載されているが、その他の日程、前回の意見シートは7月26日が締切だったが、会議の進行だけでなく、そういった日程も落とし込んで共有すれば、委員はそれを踏まえた意見の出し方が可能となる。この後パブリックコメントについて話すと思うが、委員の意見は、活動等で実感している問題提議が含まれている。この場での出しにくい意見も

あるので、後から意見シートを提出する側面もある。委員から出された意見をどこまで整理し、どこまで深く考えたか、事務局は進捗状況をしっかり管理し、それをパブリックコメントに挙げる運びとしていただきたい。また、委員の意見の扱いとパブリックコメントの扱いは同等ではない。どちらが上・下ではなく、委員は計画素案の策定段階で必要な意見を述べ、パブリックコメントは整えた計画案についての意見であり、格段の違いがある。

11月のパブリックコメントまでの間に、我々委員の中に何を求めているのか、何を伝えたいのかを節目節目で整理し、示していただけないと、抽象的な議論が続いてしまう。いつまでに・何をやるかの目標を事務局からお示いただくほうが、限られた日数・時間を有効に使え、委員としても意見が出しやすくなると思う。

#### ○石渡委員長

ご意見に感謝する。これから開示されていく上でも大事なことであるため、スケジュールの管理・共有に、少し工夫していただけたらと思う。

オンライン参加の森山委員、ご意見を伺いたい。

#### ○森山委員

地域福祉計画が「理念計画」であることは伺っていたが、意見シートを提出する際に『素案の内容を見ての意見』とされると、どうしても現状や改善点、具体的対策といった考えになってしまう。事務局から「具体的な話し合い」とのお話もあったと思うが、「具体的」とされると、感覚的に実践面で考えてしまう。

地域福祉計の範囲が広く、要素が多いため、事務局から『次の3年間ではこの部分を最重要課題と考え、このように議論していきたい』と示していただけると、自分の関わる分野からの意見を出しやすくなるように思う。

#### ○石渡委員長

ご意見に感謝する。「地域福祉計画は理念計画」という言葉があったが、理念は様々な具体的事由の積み重ねから整理して出てくるものであり、具体意見を出していただくのは重要なことと考える。ご意見として具体的なものを出していただくのはよいと思う。

「どの辺りを重要な課題とするか」については、事務局からご回答願う。

#### ○事務局

「どういった所を重点的に」について、すべてが重要であるとの思いはある。

「少子高齢」「人口減少」「単身世帯の増加」「地域社会とのつながりの希薄

化」「社会情勢の変化」のほか、複雑化・多様化・多種社会のワードが挙がるが、その中でも国が示した「孤独・孤立政策」。これは「生活困窮」「制度の狭間」「ひきこもり」等々、すべての問題に結びつくと考えている。

行政としてはそれぞれの事業で、当面は重点的に「孤独・孤立」を意識した中で取組を進めていきたいと考えており、ご理解をいただきたい。

○石渡委員長

これまでの議論に関連して、発言しておきたいことがあれば伺いたい。

中間見直しの関連で、事務局から説明がまだのものはあるか。

○事務局

色々なご意見をいただき、感謝する。また、いただいたご意見を十分に整理できなかった部分があり、お詫び申し上げます。今までいただいたご意見も含めて再度整理を進め、委員の皆様は何を問いたいのかをはっきりさせた上で素案を見直し、パブリックコメント前に、皆様にご提示してご意見を伺えるよう、郵送のやりとりをさせていただきたい。

○石渡委員長

見直し等の、現時点での日程的なめどについてはいかがか。

○事務局

本日の議論を踏まえ、あらためて整理し、可能な限り9月中旬から下旬には見直し後の素案を郵送したいと考えている。素案と併せて意見シートまとめについても再度整理したい。こちらも郵送等でご提示し、やりとりをさせていただきたい。

また、意見シートも同封し、見直し後の素案についてのご意見があれば10月中旬頃までにご返送をお願いし、集まったご意見を事務局で整理し、パブリックコメントで公表する計画案に活かしていければと考えている。

○石渡委員長

それでは、次の議題に移る。

(3) パブリックコメントの実施について

《資料7、8に基づいて事務局 佐藤より説明》



○石渡委員長

障がい者、高齢者の計画についても、まったく同じ時期にパブリックコメントが実施される。資料7、8の説明に関して、質問・意見等はあるか。

○南部委員

パブリックコメントは、計画すべてを読み込んだ方から意見をもらうのか。また、計画書は決まった場所へ配架されるのか。

○事務局

1冊分すべては多すぎるので、概略を示したパンフレットのようなものを考えなければとは思っている。配架については、資料8の通りである。

○南部委員

郵送等で半強制的に読ませ、意見を募ることはできないか。このやり方がよいかわからないが、せっかくきちんと作成したのにもったいない。「ここに置くので、意見のある方は出してください」では、誰も読む人はいないのではないか。もう1つ、障がいの計画のような読み上げ版や点字版は出るのか。

○事務局

障がいのある方等への合理的配慮に基づき、必要な配慮はさせていただく。

個々へのアプローチというものではないと考えるが、よりよく知ってもらうこと、ある程度の概略が理解できるような形にすることは必要と考える。

○石渡委員長

パブリックコメントの募集にあたり、地域福祉計画のわかりやすい概略版を市民センター等に配架していただく。

「広報ふじさわ」に案内記事を記載する等、周知の配慮はあるか。

○事務局

「広報ふじさわ」では、パブリックコメントの予告に加え、計画の内容が読めるWEBページへ誘導するQRコードを記載する。

○石渡委員長

市民の皆様にも周知する方法も検討いただいている。

他にご意見等はあるか。

○村上委員

委員も周囲の方々にお声がけ等することは可能と考える。個人としても社会福祉協議会としても、市民の方々へパブリックコメントの周知に協力していきたい。

議題から離れるが、団体ヒアリングを進めていく話があったと記憶している。そちらはある程度済ませておられるのか伺いたい。

○事務局

福祉団体等のヒアリングは、ある程度済んでいる。13地区の自治会や民生委員については、現在進行中である。そちらもまとめ次第、計画素案に反映し、場合によっては第3回委員会でご提示させていただきたい。

○村上委員

ご回答に感謝する。これからのところもあるということで、作成される概略版を活用してご意見を伺うのも、ひとつの方法と考える。社協では現在、「地域福祉活動計画」で提案や議論が行われており、こちらも併せて活用することは可能だと思う。

○石渡委員長

パブリックコメント募集と同時に、団体ヒアリングでも計画概要のパンフレットを活用しては、とのご提案いただいた。ご検討いただきたい。

障がい・高齢の計画に関しても、パブリックコメントと共に関連団体のヒアリングが行われる。

○奥田委員

資料8・パブリックコメント意見書に、住所・氏名の記入欄があるが、これはどのように活用されるのか。個人情報保護の観点から、なぜ住所・氏名を記入するようにしたのかをご説明いただきたい。

○事務局

要点だけをご説明する。住所・氏名の記入については、パブリックコメントについての、市の情報公開に関する規則に準じて厳密に決められたものである。この資料は市で管理するが、基本的に公表は行わない。

○奥田委員

その旨を用紙に掲載しないとまずいのではないか。この資料はパブリックコ

メントの意見書であり、頂いた意見を公開する。個人情報を取り扱う以上、相手からの同意をきちんと得る必要がある。

○事務局

「個人情報を除き、公開される」という意識喚起をしている。もう少しハッキリとお伝えする必要もあるかも知れない。

○石渡委員長

奥田委員のご発言で気づいたが、これは住所・氏名が未記入だと意見を受け付けてもらえないものなのか。

○事務局

ご記入いただく必要がある。どこのどなたかを記載しなければならないと決められている。

○奥田委員

公開するのであれば本人の同意が必要なはずだが、その点はどのようにされるのか。

○事務局

資料8表面の実施要項でご説明（意見等に対する考え方の公表）し、同意された方が裏面に意見を表明されることになる。意見の提出は、意見書の取扱いに同意されることが前提である。

○石渡委員長

私の意見として述べる。公表に関する説明等は、実施要項の面でなく意見記入の面に記載したほうが、読み手にとってはわかりやすいと考える。犯罪等への心配からも、住所・氏名を書くことがためられるため、記入を求める場合にはもう少し丁寧な説明をしていただけるとありがたい。

他に、パブリックコメント関連のご意見はあるか。

○木村委員

パブリックコメント募集にあたり概要版のようなものを出されるとの話だが、その中に「3つの分野（障がい／高齢者／子ども・子育て）の共通理念の計画であること」をわかりやすく、目立つように載せていただくほうがよいと考える。計画期間の図では「子ども・子育て」がズレているため、子ども・子

育ての要素が入っていないように受け取られることもある。

○石渡委員長

過去にも地域福祉計画は子ども子育てへの注力が弱かったと言われていた。こども家庭庁ができて注目される中、パブリックコメントでも説明をしておくことは重要と考える。事務局には何らかの対応をお願いする。

○河原委員

委員会では簡単に「パブリックコメント」という言葉が出ているが、一般の方には耳慣れない言葉で、積極的に関わる感覚がないように思う。資料8をこのまま使われるとして、タイトルを読んだ何割かの方は、「自分に関係ない」と思ってしまう。「皆様のご意見を募集します」のように訴え方を変えるだけで回答率は変わると考えるが、いかがか。

○事務局

ご意見に感謝する。資料は前回ベースのイメージのため、ご指摘の通り、より多くのご意見をいただけるような形に工夫したい。

### 3. その他

○石渡委員長

事務局より、意見シート提出についての連絡をお願いする。

○事務局

資料9「計画素案に関する意見シート」をお配りしたが、本日の会議中にも意見の出し方等を問われる内容があったため、意見シートも精査し、後日、郵送やメールでご意見を求めたいと考えているため、この場では割愛させていただきたい。素案を見てご意見があれば、シートを活用していただいても、直接ご連絡いただいても差し支えはない。

○石渡委員長

意見シートのあり方については多くのご意見をいただき、日程も含めて変更する運びとなるため、委員の皆様きちんと連絡していただけるということによる方がいいか。

次に農福連携の情報、これはご説明いただいたほうがよろしいか。

#### ○椎野委員

参考資料をお配りしたが、藤沢御所見病院は、御所見地区では一番大きな、地域の人々にとってはかけがえのない病院である。その敷地内に一反ほどの空き地があり、農福連携で活用しようとして着手した畑である。病院との連携は珍しいようで、新聞社の取材も受け、見学者も多い。病院側の協力もあり、リハビリ中の方が車いすでも作業できるように整えられている。好事例を広く知らせる意味でも情報提供する。こういった取組をお考えの方がいれば、お話いただければ助力・協力したい。

#### ○石渡委員長

情報提供に感謝する。地域活動の多様性を再確認させていただいた。

以上で、本日の議事を終了し、進行をお返しする。本日は貴重なご意見をいただき感謝する。皆様にはお忙しい中、再度ご意見を伺うことになり恐縮だが、ご理解とご協力を賜りたい。

#### ○事務局

冒頭で事務局の不手際があったことをお詫びする。本日皆様からいただいた忌憚のないご意見を精査し、修正を行い、後の会議でお示ししたい。また皆様にもお願いをすることもある。よりよい関係を保ちながら、地域福祉計画をよい計画にしていくため、今後ともよろしくお願ひしたい。

## 4. 開 会

- ・次回（第3回）令和5年11月30日（木） 9時30分より開催予定

以 上